

# 「安全衛生推進者等養成講習」開催のご案内

主催 岐阜労働局長登録安全衛生推進者等養成講習機関  
公益社団法人 岐阜県労働基準協会連合会

中小企業における安全衛生管理体制の確立を図るため、10人以上50人未満の労働者を常時使用する事業場では、事業主は安全衛生推進者若しくは衛生推進者を選任し、安全衛生(労働衛生)業務を担当させなければなりません。

## 1) 講習期日と会場・定員・申込受付期間

講習期日	会場	定員	申込受付期間	申込先
2019年 6月 10日(月) 6月 11日(火) 9:00~17:00 (受付 8:30~9:00)	ワークプラザ岐阜 (岐阜市鶴舞町2-6-7)	80名	2019年4月8日(月) から受付を開始し、 定員になり次第締め切 ります。	労働基準協会員 の方は、必ず所属 する労働基準協 会にお申し込み下 さい。

※ 衛生推進者養成講習を受講希望の方は、6月11日(火)のみ受講下さい。

## 2) 受講料

2日間の受講	1名につき 8,640円 テキスト代 1,404円 合計 10,044円 但し労働基準協会員にはテキスト代を補助します。
1日のみの受講	1名につき 5,940円 テキスト代 1,404円 合計 7,344円 但し労働基準協会員にはテキスト代を補助します。

\*テキストは講習会の初日、受付にてお渡します。

## 3) 申込方法

受講申込書に必要事項を記入し、本人確認用の運転免許証又は健康保険証の写し(表裏)と受講料を添えて、4)申込先のうちいずれかにお申込みください。なお、受講料のご送金の場合は、現金書留もしくは、銀行振込にてお願いします。(振込み手数料は振込人負担で)

また、ご都合で受講を取り止められる場合は、開催日の3営業日前までにご連絡願います。もし連絡がないときは、受講料はお返しできません

## 4) お問合せ・受講申込みは…

協会名	所在地・電話・FAX	銀行振込の場合
(公社)岐阜県労働基準協会連合会	〒501-6133 岐阜市日置江4-48 TEL058-270-0380 FAX058-270-0388	十六銀行 梅林支店 普通預金 0333551
(一社)岐阜労働基準協会	〒500-8152 岐阜市入舟町3-10 TEL058-246-0863 FAX058-247-4866	岐阜信用金庫 梅林支店 普通預金 0846452
(一社)大垣労働基準協会	〒503-0803 大垣市小野4-35-10 大垣市情報工房4F TEL0584-73-2272 FAX0584-73-2257	大垣共立銀行 本店 普通預金 0191887
(一社)飛騨地区労働基準協会連合会	〒506-0025 高山市天満町4-70 ア・ラックスビル2F TEL0577-32-2453 FAX0577-36-0350	十六銀行 高山支店 普通預金 0668241
東濃労働基準協会	〒509-5127 土岐市土岐ヶ丘2-12-1 ききょうの丘健診プラザ内 TEL0572-56-1988 FAX0572-56-2002	東濃信用金庫 本店 普通預金 1219555
中濃労働基準協会	〒501-3874 関市平和通6-11-1 ワーク・プラザ関1F TEL0575-24-1806 FAX0575-24-1846	関信用金庫 本町支店 普通預金 1065706
恵那労働基準協会	〒509-7201 恵那市大井町2087-27 恵那建設会館2F TEL0573-26-1920 FAX0573-26-1921	十六銀行 恵那支店 普通預金 1179414
岐阜八幡労働基準協会	〒501-4221 郡上市八幡町小野3-2 明鳳ビル2F TEL0575-65-5908 FAX0575-65-5824	八幡信用金庫 本店 普通預金 1010202

## 5) 修了証の交付

講習の全科目を修め、確認試験に合格した者に当日修了証を交付します。

6) 講習科目及び講習時間

講習科目	範囲	講義時間
安全管理	安全衛生推進者の役割と職務、安全活動、労働災害の原因の調査と再発防止対策	第1日目 9:00～11:30 11:40～15:00 15:10～16:30 16:30～17:00
危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等	
労働安全関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく関係条項	
確認試験(労働安全関係)		
作業環境管理及び作業管理	作業環境測定、作業環境改善、作業方法の改善、労働衛生保護具	第2日目 9:00～11:00 11:10～12:10 13:00～14:30 14:40～16:30 16:30～17:00
健康の保持増進対策	健康診断、労働衛生統計、労働生理、健康教育	
安全衛生教育	安全衛生教育の方法、作業標準の作成と周知	
労働衛生関係法令	労働安全衛生法及び労働者派遣法並びにこれらに基づく関係条項	
確認試験(労働衛生関係)		

7) 講習の一部免除

免除を受けることができる者	免除科目	受講日
安全管理者の資格を有する者	・安全衛生推進者の職務 ・設備と作業の安全	・災害調査と原因分析 ・安全衛生教育 開催の第2日目のみ受講
衛生管理者の資格を有する者	・安全衛生推進者の職務 ・作業環境管理及び作業管理	・健康保持増進 ・安全衛生教育 開催の第1日目のみ受講

※ 科目の免除を受けようとする方は、免許証若しくは修了証の写し(事業主に「原本と相違ない」との証明を受けること)を受講申込書に添付してください。

個人情報の取扱いに関する事項(提出いただく情報の取扱いについては、下記の事項を確認のうえお申し込みください。) ※ご提出いただきました個人及び企業・団体に関する情報は、当会が責任を持って管理し、①名簿の作成 ②修了証の発行 ③修了証の再発行のための台帳作成 ④受講料等の入金確認等のため、申込みいただきました講習会の適正な運営のため以外には使用いたしません。

----- 切 ----- 取 ----- 線 -----

※受講No.

会場	ワークプラザ岐阜
期日	2019年6月10日・11日

受講する講習会に○印を付けて下さい	1	安全衛生推進者養成講習	2日間受講・1日目のみ・2日目のみ
	2	衛生推進者養成講習	6月11日のみ受講

受講申込書

事業所名			
所在地	〒		
連絡者名	部	課	フリガナ氏名
			電話番号 ( ) 内線
フリガナ氏名			
生年月日	昭和 平成	年	月 日
現住所			
受講料	会員 非会員	円	銀行振込 ( 月 日予定)

お願い: 本人確認のため受講申込みの際は、運転免許証又は健康保険証の写しを添付してください。

取扱い協会名

--